

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)  
申請書(請求書)

受付印

支給市区町村

草加市長 宛て

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	S・H 年 月 日	草加市 電話・FAX ( )
受給している公的年金について(丸を付けてください)			基礎年金番号
1. 障害年金 2. 遺族年金 3. 老齢年金 4. その他( )			年金コード

※「公的年金」とは、「遺族年金(遺族基礎年金、遺族厚生年金及び遺族共済年金を含む。）」、「老齢年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金及び退職共済年金を含む。）」、「障害年金(障害基礎年金、障害厚生年金及び障害共済年金を含む。）」、「母子年金」、「恩給」等をいいます。

## 2. 監護等児童

申請時点において、児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	障害の有無	生年月日	同居・別居の別	住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	有・無	H・R 年 月 日	同・別	
2			男・女	有・無	H・R 年 月 日	同・別	
3			男・女	有・無	H・R 年 月 日	同・別	
4			男・女	有・無	H・R 年 月 日	同・別	
5			男・女	有・無	H・R 年 月 日	同・別	

※「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。

※ 18歳到達後最初の3月31日が令和5年3月31日以降である児童又は申請時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。なお、障害の状態を確認するため、特別児童扶養手当証書等を添付してください。

## 3. 配偶者及び扶養義務者

申請時点において、同居する配偶者又は生計を同じくする扶養義務者等がいる場合は記入してください。

配偶者/扶養義務者	氏名	公的年金受給の有無
配偶者		有・無
扶養義務者		有・無
扶養義務者		有・無

※ 扶養義務者とは、申請者と生計を同じくしている(又は申請者が養育者である場合には申請者の生計を維持している)申請者の父母、祖父母、子、孫等の直系血族及び申請者の兄弟姉妹のことをいいます。

(次ページも必ずご確認ください。)

#### 4. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2. 監護等児童」に記入された児童の人数になります。

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合：50,000円 × 3人 = 150,000円

#### 5. 児童扶養手当の支給要件

申請時点において児童扶養手当の支給要件に該当しているかについて確認するため、以下のいずれかに該当する児童を監護等しているかについて、該当する項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。

※既に、児童扶養手当の受給資格について草加市の認定を受けている場合は不要です。

支給要件	
<input type="checkbox"/>	父母が婚姻(法律婚)を解消した児童
<input type="checkbox"/>	父母が婚姻(事実婚)を解消した児童
<input type="checkbox"/>	父または母が死亡した児童
<input type="checkbox"/>	父または母が障害の状態にある児童
<input type="checkbox"/>	父または母の生死が明らかでない児童
<input type="checkbox"/>	父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
<input type="checkbox"/>	父または母がDV被害に関する保護命令を受けた児童
<input type="checkbox"/>	父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
<input type="checkbox"/>	母が婚姻によらないで懐胎した児童

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第2項に定める障害の状態をいいます。「父または母が障害の状態にある児童」を支給要件として申請される場合は、障害の状態を確認するため、障害年金に係る年金証書等を添付してください。

※「遺棄」とは、父または母が児童と同居しないで監護義務をまったく放棄している場合をいいます。

#### 6. 受取方法(希望する口座の情報を記入してください。)

下記の金融機関口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望します。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ)
1銀行 5農協 2金庫 6漁協 3信組 7信漁連 4信連	本・支店 本・支所 出張所 支店コード	1普通 2当座		※「申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」「通帳見開き下部に記載」をご記入ください。  
※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

#### 【誓約・同意事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金(ひとり親世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返金します)。  
給付金(ひとり親世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、草加市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、草加市において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯分)の請求書として取り扱います。  
草加市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、届出者に連絡・確認がとれず、令和6年3月29日(支給決定を行った日が令和6年3月1日から同31日の場合にあっては令和6年4月30日)までに申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了できない場合は、給付金(ひとり親世帯分)が支給されないことに同意します。
- 給付金(ひとり親世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。
- 既に他の市区町村等で給付金(ひとり親世帯分)を受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。

提出書類

- <全員必要> 『低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 申請書(請求書)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

- <全員必要> 『申請者・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。(健康保険証の写しを提出する場合は、被保険者の記号・番号等が見えないように黒塗りしてください。)

- <全員必要> 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

- <児童扶養手当受給資格又はひとり親医療費受給資格の認定を受けていない方>  
『児童扶養手当の支給要件を確認できる書類』

※ 戸籍謄本又は抄本をご用意ください(既に、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の受給資格について草加市の認定を受けている場合は不要です。)(「2. 監護等児童」及び「5. 児童扶養手当の支給要件」において、障害の状態を確認する必要がある場合は、確認するための書類を添付してください。)

- <全員必要> 『簡易な収入見込額の申立書』(別紙第4号様式の3)

※ 申立てを行う収入(所得)に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類を添付してください。

※ 「簡易な収入見込額の申立書」の【要件】を満たさないが、控除額が多い等の理由により所得による判定を希望される方は、「簡易な所得見込額の申立書」(別紙第4号様式の4)を併せてご提出ください。(用紙が必要な方は子育て支援課へご連絡ください。)

**全員** 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)  
をこちらに貼付してください。

- ・運転免許証
- ・健康保険証
- ・マイナンバーカード(表面)
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・パスポート 等

**全員** 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)  
をこちらに貼付してください。

- ・通帳
- ・キャッシュカード 等